

金港労組より■お知らせ■(2020/09/26)

2020年09月26日(土)10時00分より磯子本社会議室にて、定例の労使協議会が行われ以下案件が協議されましたので報告いたします。

1. 2020年08月発生事故及び処理保留事故査定

[該当月賠償金決定]			歳	号車	損害額合計	賠償金(15%)	◎ 印→組合員
1	2020/08/09	33198	74	港南台	210	損害未確定 円 ⇒ 円	加害 ◎ 印→組合員
2	2020/08/01	36191	45	磯子	120	損害未確定 円 ⇒ 円	双方 ◎ 10%※交渉中
3	2020/08/04	38445	67	磯子	141	損害未確定 円 ⇒ 円	双方 ◎ 80%※交渉中
4	2020/08/17	31667	68	磯子	109	66,000 円 ⇒ 9,900 円	加害 ◎
5	2020/08/17	31785	73	磯子	105	38,940 円 ⇒ 5,841 円	自過失 ◎
6	2020/08/30	37799	56	磯子	156	63,536 円 ⇒ 9,530 円	自過失 ◎
[繰越分賠償金決定]			歳	号車	損害額合計	賠償金(15%)	◎ 印→組合員
1	2019/02/10	32780	70	磯子	113	230,370 円 ⇒ 34,556 円	加害 ◎ 分割

上記の通り、2020年08月の事故賠償金査定により各金額が確定しました。

- <>内賠償額は双方損金合計の15%です。
- 賠償金は金額確定後、基本的に翌10日(10月10日)の給与から控除されます。但し、賠償金額が高額な場合は給与総支給額の約9%相当の金額が控除されます。
- 当組合員の賠償金額が概ね13,000円を超えた場合は分割支払の交渉をします。

詳細については執行委員へご確認下さい。

※事故賠償金減免適用基準について

- 1) 事故賠償金3万円の支払い期間中に無事故だった場合
- 2) 当該事故発生日より1年以上経過している場合

[事故賠償金減免対象者]	歳	号車	損害額合計	賠償金(15%)	減免額
なし					

[事故賠償金減免] ※当組合員◎のみ、既に3万円支払済み
なし

2. 労協の報告

- 1) 10月から給与計算システム変更
- 2) 遅刻早退届の提出は確実にする
- 3) 10/6に区域外営業等違反の監査が入る予定
- 4) 労働時間管理の厳格化について

3. 横浜北部地域医療機関の対応について

H30年6月25日より以下条件で第三京浜利用料金が会社負担となりました。

- 1) 対象施設及び時間帯

◎横浜労災病院

正面待機車両 午前0時30分～2時

センター配車 午前0時30分～6時

◎横浜北部夜間急病センター

センター配車 午後11時30分～午前2時

- 2) 清算手続き

各自納金時に有料道路申請書にETC利用明細を添付しETC納金額から差し引いて下さい。

- 3) 状況

午前1時～午前5時まで労災病院正面で待機する契約になっていますが、特に午前1時～午前2時に車両が不足する事がありますので、登録台数(B-2)及び30地区の状況を考慮し、労災病院正面への待機のご協力をお願い致します。

- 4) ルールを確認のうえ入構して下さい。
特に居眠りには十分注意のこと

4. MOV(モブ)について

- 1) MOVの名称は9月よりGoに変更になります。
2) 登録者は出庫時に必ず乗務員番号でログインする様にお願い致します。
※配車依頼を受けて了解をしたら必ず迎車で迎えに行ってください。(強制キャンセルはしない)
3) 配車時以外の通常時でもアプリ決済が使用出来る。
※お客様がスマホまたは後部座席タブレットにより現金からアプリ決済に変更可能

5. 洗車場(2F/3F)の整備について

- 1) カーマート洗淨機は2Fに新品が導入され、3Fは今までの物を一時的に設置してあります。
なお、洗淨機は正しい使用方法で使用して下さい。
2) LED投光器の消し忘れに注意して下さい。

洗車場のゴミの散乱が目立っておりますので自分のゴミは必ず自身で処分して下さい。

6. 乗り逃げや被害事故等の救済について

強盗、乗り逃げ、被害事故、MOVネット決済トラブル等で金銭的被害を受けた場合、必ず事務所に報告すると共に執行委員支部長にもご一報下さい。
領収書等、金額が分かるものを必ず保管しておいて下さい。
当組合員については、状況に応じて組合としての救済金の対応をします。

例、運賃領収書金額 3,000円であれば50%の1,500円を組合が救済します。

7. 慶弔規定について

当組合の慶弔金規定は以下の通りです。

- 1)結婚(本人) 30,000円 ※初婚または再婚1回限り
2)死亡(本人) 50,000円
3)死亡(配偶者) 20,000円 ※同居、別居問わず
4)死亡(実親) 10,000円 ※同居、別居問わず
5)死亡(実子) 10,000円 ※同居、別居問わず(H29/06/01より施行)
6)入院傷病見舞金(本人) 10,000円 ※入院を伴い7日以上休業した場合
7)還暦祝い 10,000円 満60歳に達した場合(H29/06/01より施行)
8)古希祝い 10,000円 満70歳に達した場合(H29/06/01より施行)

8. 組合員の状況(9月26日現在)

組合員人数:86名(磯子支部:83名、港南台支部:3名)

加入者:0名
退職者:1名
異動者:0名
長欠者:5名

次回の労協は令和2年10月31日(土)10:30～ 開催予定

**※現在、新型コロナウイルスの新規感染者が急増していますので感染予防を徹底して下さい。
こまめな手洗い、うがい、水分補給を行い必要に応じてマスク着用をお願い致します。**

以上

金港交通労働組合 執行委員長 吉川一房

URL : kinkounion.org

E-mail : info@kinkounion.org
